



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.204

2面 ●令和元年度 決算報告
●賛助会員募集中 ●おもちゃサロン
●すみだファミリー・サポート・センター事業

3面 ●ミニデイサービスよろっしょ ●ご寄附の報告
●ご相談ください「成年後見制度」 ●市民後見人になって
●緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

4面 ●音訳・点訳・要約筆記講習会受講生大募集 ●災害ボランティア講座
●シリーズもしもに備えます「墨田区災害ボランティアセンター」
●イベント情報コーナー

墨田区
社協は

みんなでつくる ひとがつながる やさしいまち

こんな仕事をしています

地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「やさしい福祉のまちづくり」の実現を目指しさまざまな活動を行っています。



地域の活動を応援します

■地域福祉プラットフォーム

だれでも気軽に立ち寄りことのできる居場所であると共に、地域住民の困りごとにも対応できる「交流」と「相談」の場です。また、社協職員等が常駐し、様々な相談に対応しています。

■小地域福祉活動・ふれあいサロン

町会・自治会範囲での見守り活動などを行う「小地域福祉委員会」や、地域の人が気軽に交流することができる「ふれあいサロン」の開催など、住みなれた地域で、いきいき暮らし続けられる活動を支援しています。

■拠点型ふれあいサロン

小学校や児童館などを活用し、隣接する複数の町会・自治会区域を対象とした交流の場です。

■おもちゃサロン(2面参照)

■ミニデイサービス よろっしょ(3面参照)



季節に合わせたイベントを開催しています
(おもちゃサロン(ボランティアセンター))

★地域福祉活動担当

安心して暮らせるようお手伝いします

高齢者・障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、お手伝いを総合的・一体的に行います。



- 弁護士による法律相談
- 福祉サービスに関する苦情受付
- 福祉サービス利用援助事業
(地域福祉権利擁護事業)
- 成年後見制度利用支援
- 法人後見事業
- 市民後見人の養成・支援 等

★すみだ福祉サービス権利擁護センター

子どもからお年寄りの日常を支えます

地域の皆さんの協力により、有料の在宅福祉サービスを提供しています。

■すみだファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつないで、地域の子育て支援を行っています。

■すみだハート・ライン21事業

日常生活で手助けを必要としている高齢の方や障害のある方などに家事援助を中心としたサービスを提供しています。

■ミニサポート事業

高齢の方や障害のある方の、日常生活でのちょっとした困りごとを、地域の協力員が訪問してサービスを提供しています。



利用会員宅を掃除中の協力会員
(すみだハート・ライン21事業)

★すみだボランティアセンター分館

ボランティア活動を応援します

ボランティアの養成やボランティア活動への理解や参加を促進しています。また、大規模自然災害に備え、災害ボランティアセンターの運営に向けた取り組みを行っています。



災害ボランティアセンター立上訓練

- 手話・点訳・音訳・要約筆記等の講習会の開催
- ボランティア入門講座等の実施
- すみだボランティアまつりの開催
- すみだボランティアだよりの発行
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 等

★すみだボランティアセンター

自立した生活のお手伝いをします

区民の方からの福祉に関する相談の中で、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、各種資金の貸付を行っています。

- 応急小口資金貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 不動産担保型生活資金貸付事業
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業



★福祉資金担当

墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉資金担当
☎3614-3902 FAX3612-2944

福祉なんでも相談
☎5655-2121

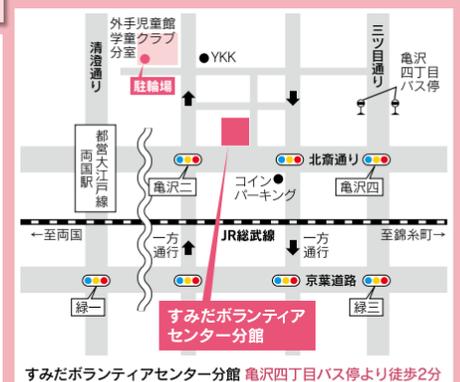
〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944

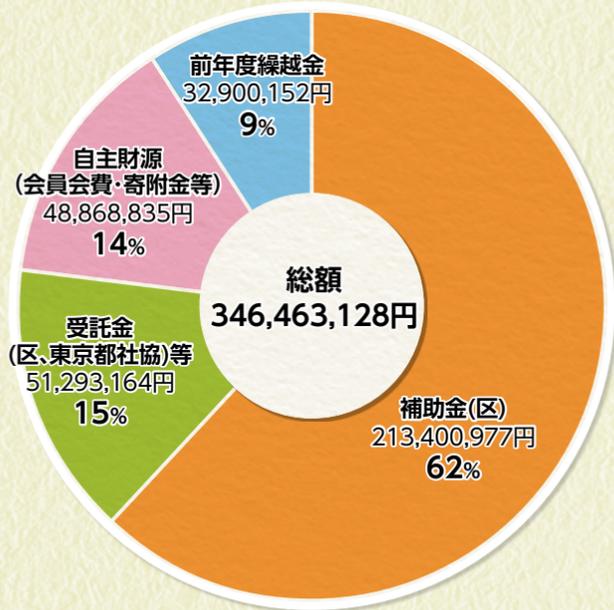
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



令和元年度 決算報告

当協議会の理事会及び評議員会において、令和元年度の決算が承認されましたのでお知らせいたします。

収入決算



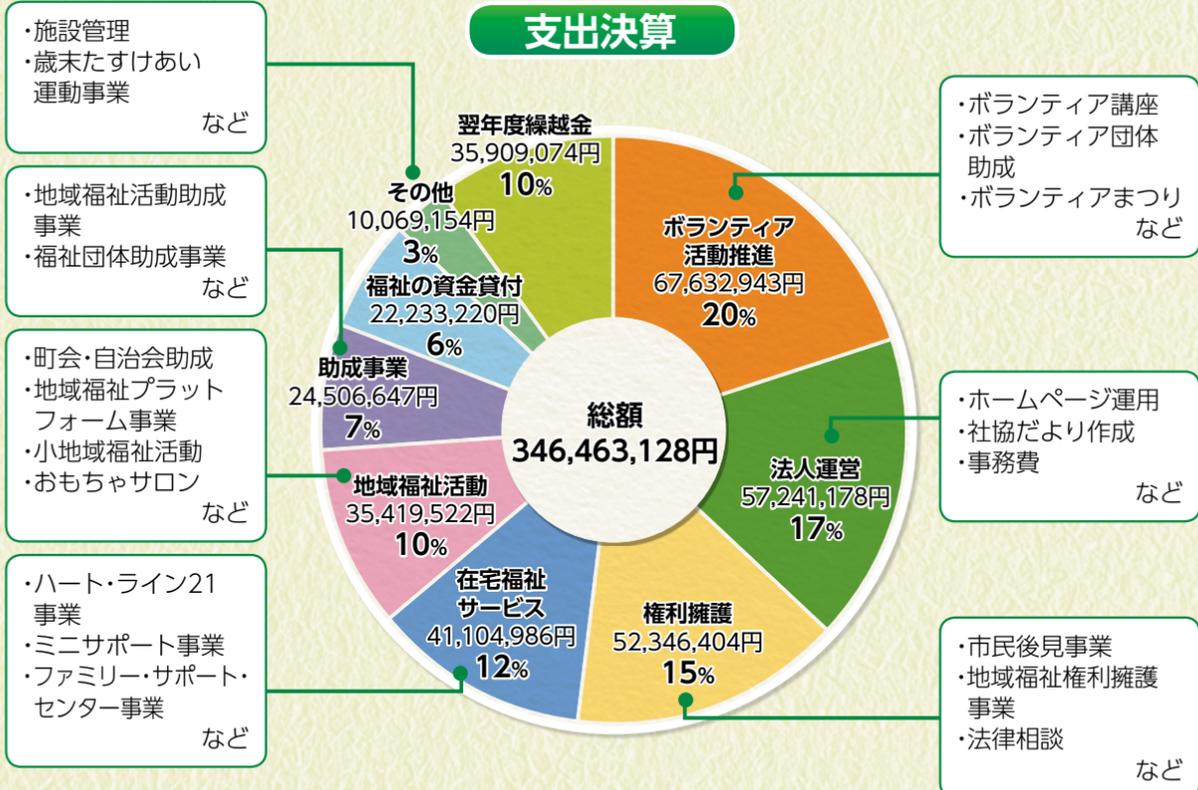
会員会費・寄附金内訳

会員会費		
正会員会費(町会・自治会)	170件	1,983,200円
賛助会員会費	3,607件	8,336,000円
特別賛助会員会費	360件	3,644,000円
合計	4,137件	13,963,200円

寄附金		
一般寄附	400件	6,402,309円
指定寄附	67件	397,793円
歳末たすけあい募金	2,046件	7,836,271円
合計	2,513件	14,636,373円

みなさまからの会員会費・寄附金は自主財源の一部として大切に活用させていただきました。

支出決算



賛助会員募集中

社会福祉協議会は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。

*当協議会への会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

募集内容	年会費
▶ 賛助会員	1口1,000円
▶ 特別賛助会員	1~9口
	▶ 特別賛助会員=10口~

【問合せ・申込み】 経営担当 ☎3614-3900

おもちゃサロン

「障害のある子どもたちに、おもちゃの素晴らしさとおもちゃの楽しさを」との願いから始まったおもちゃサロンは、今は障害の有無にかかわらず、だれでも遊ぶことのできる「子どもの交流の場」として、また子育て中のお父さん・お母さんの身近な相談の場として活動しています。開催場所・時間については4面をご覧ください。



たくさんのおもちゃを用意して待っています。

悩んでいることはありませんか?

子どものこと、家のこと、家族のことなど、もし相談したいことがあればメールでご連絡ください。

chiiki@sumida-shakyo.or.jp

サポート会員募集 ▶ 地域の子育て支援に参加しませんか?

「すみだファミリー・サポート・センター事業」は、お子様の保育園の送迎や、ご自宅等でのお預かりを地域の方たちで行っている相互援助の子育て支援活動です。20歳以上の心身共に健康で、子育ての援助に理解と熱意のある墨田区在住の方であれば、資格は不要です。どなたでも参加いただけます。

センターが開催する養成講座(事業説明・保育理論・保育実習)及び各自で普通救命講習を受講していただき、サポート会員として登録後、地域の子育て支援活動にご参加いただけます。

まずは下記の講座にお申込みください。



ご案内 サポート会員養成集中講座の日程

とき	内容	ところ
9月30日(水)	保育理論	すみだボランティアセンター分館
	保育実習	みどりおもちゃサロン(緑3-7-3)
12月11日(金)	保育理論	すみだボランティアセンター
	保育実習	すみだおもちゃサロン
令和3年 2月20日(土)	保育理論	文花子育てひろば(文花1-20-3)
	保育実習	同上

【定員】10人

【受講料】無料

*別途、各自で普通救命講習(1,500円)の受講が必要。

【問合せ・申込み】

すみだファミリー・サポート・センター

☎5608-2020

*お申込みの際に①氏名②住所③年齢④電話番号をお伝えください。

ミニデイサービス よらっしょ

ミニデイサービスよらっしょは、ひきこもりがちの方や、外出がおっくうになってきた方の居場所として平成13年10月に開設しました。

利用する方の主体性を大切に、絵手紙・手芸・脳トレなどを楽しみながら過ごしています。「家にひとりきりだし、どこかに交流の場がないかしら?」とお考えの方、ぜひ一度見学に来てください。関心のある方は、地域福祉活動担当までご連絡をお待ちしています。



ボランティアの方が自主活動として行っています

よらっしょ亀沢

【ところ】すみだボランティアセンター分館
亀沢3-20-11 関根ビル4階

【とき】毎週金曜日

*いずれも午前10時～午後3時(祝日、年末年始は除く) 第5週はお休みです。
*送迎はありません。

よらっしょ文花

【ところ】いきいきプラザ 活動交流室
文花1-32-2

【とき】毎週火曜日

ご寄附の報告 (敬称略)

2020年5月～6月

高額寄附

★ = 1円玉寄附金

2020年5月			
氏名	住所	寄附金額	
株式会社 福助	石原3	500,000	

2020年6月			
氏名	住所	寄附金額	
★業四シニアクラブ	業平4	100,000	



株式会社 福助様

業四シニアクラブ様

一般・一円玉寄附

★ = 1円玉寄附金

氏名	住所	寄附金額
2020年5月		
田中 基博	本所 2	30,000
田中 三伊	本所 2	20,000
有限会社 テラノサクライ	江東橋 4	10,000
川上 君江	江東橋 4	10,000
霜田 知久	向島 3	10,000
岩立 安巨	立花 3	3,000
匿名	石原 2	20,000
小磯 幸子	中央区	3,000
山田 和子	墨田 4	2,000
中島 友紀子	向島 3	5,000
加賀美 輝彦	向島 2	3,000
杉山 哲朗	石原 3	10,000
★ 錦一明友会	錦糸 1	2,539
飛松 典男	押上 3	30,000
★ 東駒一敬親会	東駒形 1	10,704
6月		
田中 基博	本所 2	30,000
田中 三伊	本所 2	20,000
山田 和子	墨田 4	2,000
有限会社 テラノサクライ	江東橋 4	10,000
川上 君江	江東橋 4	10,000
霜田 知久	向島 3	10,000
岩立 安巨	立花 3	3,000
清水 美枝	京島 1	2,000
中島 貞一	向島 4	2,000
砂川 寛志	石原 2	10,000
匿名	石原 2	20,000
八木橋 敏夫	京島 3	10,000
五関 愛子	緑 4	10,000
中西 和子	墨田 4	10,000
宇田川 健	東向島 5	10,000
吉野 潤一	文花 2	2,000
本郷キリスト教会 牧師 朴登澈	錦糸 2	20,000
斉藤 昇	菊川 3	30,000
渡辺 良	八広 6	5,000
加賀美 輝彦	向島 2	3,000
大谷 実	東向島 4	20,000
中島 友紀子	向島 3	5,000
★ 石山 勝也 (業四シニアクラブ)	業平 4	487
亀沢二丁目町会	亀沢 2	740
★ 亀四亀楽会	亀沢 4	3,524
杉山 哲朗	石原 3	10,000
山口 邦博	業平 1	1,000
宮崎 文子	東駒形 4	3,000
匿名	墨田 3	10,000
NPO 法人 六三四塾 多賀康之	押上 1	634
小磯 幸子	中央区	3,000

氏名	住所	寄附金額
指定寄附		
2020年5月		
飯嶋 モト子	向島 3	10,000
6月		
飯嶋 モト子	向島 3	10,000
吉野 勇	緑 4	10,000
真下 裕道	押上 3	1,997
匿名	墨田 3	10,000

氏名	住所	品名・数量
寄附物品		
2020年5月		
櫻井 光子	江東橋 4	おもちゃ (新品) 1点
6月		
櫻井 光子	江東橋 4	おもちゃ (新品) 1点

その他紙オムツなど多数
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)



ご相談ください 成年後見制度

入院中の親の口座からお金はおろせないと
言われた

頼れる親族がいない・
今後は心配等

このような
お手伝いができます

- 成年後見制度の説明
- 後見人になった方のご相談 等
お気軽にご相談ください

【問合せ】すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎ 5655-2940 FAX3612-2944

市民後見人になって

第1回

退職後社会貢献を検討している時、墨田区のお知らせを見て市民後見人活動の知道了。

私の担当している方は、高齢者で年金だけで生活をされていますが、金銭管理をご自身で行うことが難しい方です。毎月の支出が多かったため生活費の支出を見直していたところ、生活費で競馬の馬券を購入していることがわかりました。ご本人と生活費について話し、現在は少しずつ貯金ができるようになってきました。これからも人生経験が豊富なご本人のために、市民後見人としてお手伝いさせていただきます。

市民後見人
養成研修了生
永嶋 圭二



緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金にお困りの方を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付けを、無利子で行っています。

緊急小口資金

- 【対象】**新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。
- 【貸付額】**20万円以内(一括交付)
- 【貸付金交付】**申請から交付まで約20日程度
- 【据置期間】**1年以内
- 【返済期間】**2年以内(24回以内)
- 【連帯保証人】**不要
- 【利子】**無利子

総合支援資金

- 【対象】**新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯。
- 【貸付額】**2人以上世帯:月額20万円以内
単身世帯:月額15万円以内
- 【貸付金交付】**申請から交付まで約1か月程度
- 【貸付期間】**原則3か月以内
- 【据置期間】**1年以内
- 【返済期間】**10年以内(120回以内)
- 【連帯保証人】**不要
- 【利子】**無利子

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送により申請ができます。
- 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

*必要書類や制度の詳細については、当協議会ホームページをご参照ください。

【問合せ・申込み】
福祉資金担当 ☎ 3614-3902

音訳 点訳 要約筆記 講習会受講生大募集

令和2年度の点訳・音訳・要約筆記講習会の受講者を募集します。それぞれの技術を学びながら、障害者への理解を深め、修了後は墨田区内でのボランティア活動に参加することを目的としています。

【対象】区内在住・在勤・在学中で、講習会修了後に墨田区内でボランティア活動ができる方。
【申込み】ホームページの申し込みフォーム、又は平日の午前9時から午後5時半までに電話(☎3612-2940)でお申込みください。



音訳講習会

音訳は、主に視覚障害者に対して、対面朗読や録音テープ作成などを行う活動です。この講習会では発音練習から言葉の意味調べ、録音技術までを学びます。

【とき】9月7日から毎週月曜日(全22回)
午後6時半～8時半

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】12人

【受講料】2,000円

*別途「NHK日本語発音アクセント新辞典」5,500円が必要。

【締切り】8月28日(金)まで



点訳講習会

点字は視覚障害の方が手で触って読む文字です。特殊な文字と考えがちですが、仕組みや書き方など必要な知識や技術を覚えれば誰でも読み書きすることができます。この講習会では、点字の基礎から学びます。

*講習に必要な機器などは当センターから貸出しします。

【とき】9月12日から毎週土曜日(全20回)午後2時～4時

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】若干名 **【受講料】**5,000円

【締切り】8月28日(金)まで

昼クラス

【とき】10月6日から毎週火曜日(全20回)

午後6時半～8時半

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】15人 **【受講料】**5,000円

【締切り】9月18日(金)まで

夜クラス



要約筆記講習会

要約筆記とは、聴覚障害者や高齢により聞こえにくくなった方などに、話の内容を文字にして伝えることです。

この講習会では、要約筆記の基礎を学びます。

【とき】9月8日から毎週火曜日(全10回)
午前10時～11時半

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】10人

【受講料】5,000円

【締切り】8月28日(金)まで



*各講習会とも定員を超えた場合は抽選になります。*お子さんを連れての受講はできません。*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または中断になる可能性があります。

災害ボランティア講座

気象予報士とつくる「マイ・タイムライン」

「マイ・タイムライン」は風水害を想定し、慌てずに行動するため、いつ、誰が、何をやるのかをあらかじめ決めておく防災のスケジュール表です。

起こりやすい災害のリスクを知ったうえで、ハザードマップをチェックしながら「マイ・タイムライン」を作成します。

いつ、どういう情報を入手して、それに応じてどう行動するのかをあらかじめ決めておくことは、いざという時、余裕をもって対応することにつながります。

令和2年7月豪雨では、大規模水害など各地に甚大な被害をもたらしました。ぜひこの機会に「マイ・タイムライン」をつくってみませんか。

【とき】8月22日(土) 午前10時～正午

【ところ】すみだボランティアセンター

【講師】名倉 直美氏

(NPO法人気象キャスターネットワーク 気象予報士)

【内容】講義 近年の気象災害について

実習 「マイ・タイムライン」づくり

【定員】先着15人

【費用】無料

【持ち物】筆記用具

【対象】墨田区在住・在勤の方

【申込み】すみだボランティアセンター

☎3612-2940



シリーズ もしもに 備えます

「墨田区災害ボランティアセンター」 第3回 ボランティア派遣

「発災と災害ボランティアセンターの設置から閉鎖まで」の災害ボランティアセンターの特集記事を掲載しています。

前号では、「ニーズマッチング」を取り上げました。

第3回となる今号は、「ボランティア派遣」です。

全国から駆け付けるボランティアの中には、日頃のボランティア活動経験のない方もいます。また、普段のボランティア活動との違いに戸惑う方もいるかもしれません。

ボランティアが安全に活動するために、活動前のオリエンテーションは欠かせません。災害ボランティアの心得や基本的な注意事項だけでなく、被災者それぞれのニーズの活動内容を説明し、その活動に必要な道具を揃えて派遣します。

ボランティアが活動から戻ってきたら、活動内容や依頼者の様子、ボランティア自身がケガをしたり具合が悪くなったりしていないかなどを聞き取ります。

ボランティアが真摯に活動に取り組む姿は、被災者の大きな精神的な支えとなります。過去の災害を振り返ってみると、災害ボランティア活動は長期にわたります。

ボランティアが「活動してよかった」と思い、「また活動したい」と継続して行動することが、被災した地域だけでなく住民の心の復旧・復興にもつながるのです。

復旧が進んでくると、買い物や通院など、より日常生活に沿った支援活動に変化します。

次号は「生活再建に向けて」です。



長靴とマスクは必須アイテム

イベント情報コーナー

8/27(木) 午後1時半～3時	ボランティア説明会 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など 【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14) 【対象】 ボランティア活動を始めたいと考えている方 【定員】 先着8人 【費用】 無料 【申込み】 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940
9/25(金) 午後1時半～3時	
8/26(水) 午前10時～11時半	有償ボランティア活動「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」合同事業説明会
9/24(木) 午前10時～11時半	有料在宅福祉サービスの新規協力会員・協力員向けの合同説明会を開催します。
9/29(火) 午前10時～11時半	【ところ】 8/26 すみだボランティアセンター分館(亀沢 3-20-11 関根ビル 4階) 9/24 すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14) 9/29 地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家(京島 3-49-18) 【対象】 地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力して下さる18歳以上の方(今すぐの活動でなくても可) 【費用】 無料(*すみだハート・ライン21に登録の場合は、ゆうちょ銀行の口座が必要です) 【申込み】 事前に電話でお申込みください。☎5608-8102
毎月第3木曜日 8/20(木) 午後1時半～4時半	弁護士による権利擁護法律相談
9/17(木) 午後1時半～4時半	①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談 ②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談
10/15(木) 午後1時半～4時半	【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14) 【対象】 ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者 ②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者 ③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者 【費用】 無料 【申込み】 事前に電話でご相談、ご予約ください。 ☎5655-2940 FAX 3612-2944

おもちゃサロン

お子さんと保護者が
おもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時～午後1時

毎月第2～第5金曜日 午前10時～午後3時半

*第1金曜日の午後1時～3時半は障害のあるお子さん専用の時間です。

*祝日はお休みです。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時～3時半

毎月第3月曜日 午前10時～午後3時半

*祝日はお休みです。

【ところ】すみだボランティアセンター
1階 おもちゃのお部屋
(東向島2-17-14)

みどりおもちゃサロン

毎月第4水曜日 午前10時～午後3時半

*祝日はお休みです。

*8月は25日(火)・26日(水)の2日間、

9月は30日(水)に開催。

【ところ】みどりコミュニティセンター
3階 和室(緑3-7-3)

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

【費用】無料

【問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

*参加ご希望の方は、当協議会ホームページをご確認ください。

寄附物品をご活用ください (提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	テープタイプ(S)(M)(L)サイズ 尿取りパッド	各数袋 数袋

【申込方法】電話でお申込みください。

【申込期間】8月3日(月)～19日(水)

(土・日・祝日を除く)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は8月24日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

【配布期間】8月24日(月)～9月30日(水)

(土・日・祝日を除く)

*上記期間内に引き取りに來られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。

ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット(折り畳み式)・マーチャンパイクマン卓(伸品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】地域福祉活動担当

☎3614-3900